

令和8年度 第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会議事録

日時：令和8年7月23日（木）9：30～16：15

場所：山本地域振興局 2階「小会議室」及び現地

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

内田 清文	（秋田県商工会青年部連合会 会長）
小野寺 輝子	（秋田市立広面小学校 校長）
片桐 正人	（片桐正人税理士事務所 税理士）
加藤 徳子	（公募委員）
熊谷 嘉隆	（公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）
佐々木 正光	（公募委員）
本田 邦子	（認定NPO法人環境あきた県民フォーラム 事務局長）
松本 昭広	（一般社団法人秋田県造園協会 会長）

○県側

小野 圭	（農林水産部森林環境保全課長）
------	-----------------

○事務局（農林水産部森林環境保全課 調整・森林環境チーム）

佐藤 陽	（チームリーダー）
落合 和秀	（副主幹(兼)サブリーダー）
齊藤 文誠	（副主幹）
山口 なつみ	（技師）
加藤 玲奈	（技師）

1. 議 題

- （1）令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について
- （2）秋田県水と緑の森づくり基金の状況について
- （3）森づくり県民提案事業のスケジュールについて
- （4）秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画について

2. 視察

- （1）H21 森とのふれあい事業（ふれあいの森整備支援事業）
「釜谷浜森林公園（三種町）」
- （2）R2～4 森や木とのふれあい空間整備事業（ふれあいの森整備事業）
「風の松原いこいの広場（能代市）」

1 開会（佐藤チームリーダー）

開会を宣言

2 あいさつ（小野森林環境保全課長）

秋田県農林水産部森林環境保全課の小野でございます。

本日は、大変お忙しい中、「令和8年度第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

また、今年度から新たにご就任いただきました委員の皆様におかれましては、これからの委員会運営へのお力添えを、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度の「秋田県水と緑の森づくり税」事業の特徴としましては、昨年度のクマの大量出没という喫緊の課題に対し、県民の皆様の安全・安心を確保するため、「緩衝帯等整備事業」の予算を前年度比 1.9 倍へと大幅に増額したことでありますが、残念ながら今年度も人身被害が発生してしまいました。全庁挙げてより一層の被害対策に取り組んで参りますので、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本事業の一大イベントである「水と緑の森林祭」につきましては、今年度、内容を大幅にリニューアルし、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の重要性を、県民の皆様に楽しみながら体感していただくということをコンセプトにし、先月の13日に、横手市の秋田ふるさと村をメイン会場に、近隣の赤坂総合運動公園を植樹会場として開催致しました。

横手市や秋田県緑化推進委員会、そして、多くの協賛・後援団体の皆様のご協力もありまして、来場者は、過去最多の3,409人と、大盛況のうちに終えることができました。県民の皆様に「水と緑の重要性を」知っていただく良い機会になったと捉えております。

来年度の森林祭は、大館市の旧田代町で6月に開催する予定となっております。今年度の盛況ぶりを超えられるよう努力して参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

結びになりますが、本日の委員会では、昨年度の事業実績と基金の状況を報告した後、昨年度の委員会でご意見をいただいております「県民提案事業のスケジュール」と、令和10年度からの「次期5箇年計画」について、皆様にご審議いただく予定としております。

皆様からご意見を今後の事業展開に反映させることによって、森づくり税事業を更に充実させていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日は現地視察もあり長丁場となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員会の成立（佐藤チームリーダー）

委員10名のうち8名の出席により委員会が成立していることを報告。

4 委員の紹介（佐藤チームリーダー）

新たに就任した委員の紹介

5 日程の説明（佐藤チームリーダー）

資料により説明

6 熊谷会長あいさつ

本日は議題が4件予定されておりますので、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。

また、毎回のことですが議事の内容は、議事録として県のホームページに掲載されます。その際には、委員名を公開したいと考えておりますので、ご承知おきください。

7 議題（1）

熊谷会長

議題1 令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について事務局から説明をお願いします。

事務局（山口技師）

資料1 令和7年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について説明

熊谷会長

説明ありがとうございました。

質問等ありますか。

加藤委員

資料1の13ページ以降にある「県民提案事業」などの実績において、参加人数が「0人」と記載されている実施主体がいくつか見受けられます。この「参加人数0」というのはどういう理由によるもののでしょうか。

事務局（加藤技師）

例えば13ページにある（株）八柳様につきましては、植栽活動イベントを予定しておりましたが、実施時期が10月後半から12月末の屋外活動の中止・自粛要請の県の通知の期間と重複したことから、それに基づきイベントが中止となったためです。準備にかかった費用については補助対象としておりますが、イベント自体が実施できなかったため実績人数が0人となっております。他の一部の団体に関しましても、準備は進めていたものの、秋口からのクマの出没を受け、県からの通知や各団体での安全上の判断で、実績人数が0人となっている箇所がございます。

加藤委員

ありがとうございます。もし可能であれば、そのような事情が資料の備考欄などに記載されていると、より親切で分かりやすいと感じました。

事務局（加藤技師）

次回以降、資料に反映するようにいたします。

熊谷会長

ここ数年、クマの出没によってイベントや活動そのものが大きな影響を受けている現状について、皆様にもご理解いただければと思います。準備にかかった経費については補助対象として各団体に通知し、適切に処理されています。県民の皆様の大切な税金ですので、イベントが開催できないことは非常に悩ましいことですが、人命に関わることでありますので苦渋の決断を下しているのが現状です。

8 議題（2）

熊谷会長

議題2 秋田県水と緑の森づくり基金の状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（山口技師）

資料2 秋田県水と緑の森づくり基金の状況について説明

熊谷会長

ありがとうございます。

質問等ありますか。

片桐委員

「森林環境税」として国税1,000円が課税されています。この国税と、秋田県の「水と緑の森づくり税」はどのような関係、あるいは役割の違いがあるのでしょうか。また、国税の方は譲与税として県や市町村に戻ってきて、どのように活用されるのでしょうか。

小野森林環境保全課長

令和6年度から国税として年1,000円の「森林環境税」の徴収が始まりました。これは「森林環境譲与税」として国から都道府県や市町村に配分される仕組みです。一方、県の「水と緑の森づくり税」は、平成20年度から秋田県が独自に導入している超過課税です。目的としては似ている部分もありますが、国の森林環境譲与税は主に「人工林の整備や木材利用の促進」など林業・森林整備に特化した使い方がされます。一方で、県の「水と緑の森づくり税」は、より「県民全体に関わる環境保全や教育、ソフト事業」など、幅広く環境的な目的を重視して使われており、使い道には違いがあります。

片桐委員

もう1点確認ですが、資料1の「基金活用事業合計468,164,000円」と、資料2の上の表にある「取崩額478,342,655円」の間に差額がありますが、この関係について教えてください。

事務局（山口技師）

資料2の上の表の下部（※印）に記載しておりますが、取崩額のうち「10,178,000円」につきましては、企業版ふるさと納税を活用した「森林保全・再生事業」に充てております。そのため、資料1に記載されている「水と緑の森づくり税事業」の額と、「森林保全・再生事業」の額を足すと基金全体の取崩額となります。

片桐委員

ありがとうございます。

熊谷会長

非常に良い質問をありがとうございました。秋田県の森林整備や保全活動は、一般予算、この森づくり基金、企業からの寄付金、そして国の森林環境譲与税など、複数の異なる財源をそれぞれの目的に応じて適切に整理・連携させながら進めています。これらを頭の片隅に置いた上で、今後の委員会でも議論を深めていければと思います。

9 議題（3）

熊谷会長

議題3 森づくり県民提案事業のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局（加藤技師）

資料3 森づくり県民提案事業のスケジュールについて説明

熊谷会長

ありがとうございます。

本事業は導入から20年以上が経過し、毎年20数件の申請をいただいております。多くの県民の皆様に能動的にご参加いただいております。人口は減少しているものの、申請件数や参加人数は高い水準を維持しており、県民の皆様の森に対する意識の高さがうかがえます。

事務局にお聞きしますが、20年間の活動内容の変遷について、初期は植林などの実務的な森づくりが多かったのに対し、最近は木育など屋内で木に触れ合うイベントや環境教育に関する提案が増えている、という認識でよろしいですか。

事務局（加藤技師）

初期は植林活動が主流でしたが、最近は子どもたちが木と触れ合える木育イベントや、木工体験などの提案が多く申請されている状況です。

加藤委員

周知に関してですが、ホームページやSNSによる発信は、そもそも「興味があって自ら情報を探しに行く人」には届きますが、制度自体を知らない一般の方には届きにくいのが現状だと思います。

ます。実際に生活していると、この事業がまだまだ広く知れ渡っていないと感ずることがあります。予算の都合もあるとは思いますが、テレビCMなどで「耳に馴染む」形で、特定の人だけでなく多様な人々の目に触れる仕組みが作れると良いのではないかと思います。

事務局（加藤技師）

広報担当部署との交渉が必要になりますが、全戸配布される県の広報誌へ情報を掲載してもらうことや、市町村の広報紙への掲載依頼、また県公式LINEを通じた通知などの活用を、前向きに検討します。

内田委員

広報に関して追加の提案です。本事業のチラシ等はあったと思います。例えば「造園協会」や既存の森づくり関連団体、あるいは過去に応募実績のある団体に直接まとまった部数を配布してはいかがでしょうか。そうした団体は即ち活動組織が整っているため、理事会や定例会などでチラシを配布してもらうことで、具体的な活動内容の検討や新規申請に繋がりやすいと考えます。また、12月に「全国育樹祭プレイベント」が開催され、その周知CMが流れる予定があるならば、そのCMの最後に「森づくり県民提案事業も募集中」といった案内を1秒程度でも差し込むと、非常に効果的なのではないかと思います。

事務局（加藤技師）

CMへの挿入や、関係団体へのチラシ配布について、実現に向けてぜひ検討させていただきます。

熊谷会長

ありがとうございます。

それでは、新しい募集スケジュール及び広報の強化策については、いただいたご意見を反映させながら進めてください。

10 議題（4）

熊谷会長

議題4 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画について事務局から説明をお願いします。

事務局（山口技師）

資料4 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画について説明

熊谷会長

次期計画（第5期）の策定プロセスについての説明でした。補足しますと、資料1にある通り、本事業はハードに3つ、ソフトに3つの柱があります。これらをベースに次期計画をどうしていくかという作業を来年度行います。そのため、例年は年3回の委員会開催ですが、来年度は1回増

やして計4回開催し、しっかりと意見を反映させる予定です。

本日お配りしたアンケート案やスケジュールについて、ご意見はございますか。

本田委員

このアンケートは森林の専門知識を持たない一般の方々も回答されるものです。それを前提としますと、まず問2の「森林の働き（機能）」に関する設問において、突然「水源涵養機能」や「地球温暖化防止機能」といった専門的な機能名が並んでいます。回答しやすくするためには、括弧書きされている具体的な説明を前に出し、機能名は後ろに持ってくるなど、受ける側の目線に立った優しい見せ方に工夫した方が良いと感じました。

また、問3の取り組み内容について、例えば「広葉樹の混交林化が災害に強い」といった記述がありますが、一般の方は「なぜ混ざり合うと災害に強く、重要なのか」を判断しづらいと思います。ネットで調べることもできますが、アンケートを送付する際に、写真やイラストなどを交えて「なぜこの事業が必要なのか」を一目で理解できる簡単な解説資料を同封していただけると、より正確な県民の意識が確認できるのではないのでしょうか。

事務局（山口技師）

5年前の前回調査時にも、参考資料として「森づくり税の概要」や「税の使い道・課税方法」に加え、実際の事業内容が写真で直感的に分かるような資料を作成し同封いたしました。今回も同様に、一般の方に伝わりやすい分かりやすい説明資料をアンケートに同封して送付する予定です。

本田委員

そのような資料をつけていただけるのであれば非常にありがたいです。私自身、仕事でアンケートを実施する機会がありますが、文字や資料が多すぎると途中で読むのを諦めてしまう方が多くいらっしゃいます。今の時代、様々なツールを用いて分かりやすいイラストや図解で表現することも可能ですので、一目見て直感的に理解できるような見せ方をぜひ工夫していただきたいと思います。

熊谷会長

アンケートを回答する前に説明資料を熟読してくれる人がどの程度いるのか、という課題は常にありますし、逆に見せ方によって回答を特定の方向に誘導してしまう「アンケートのバイアス」にも気をつける必要があります。今回は外部の専門業者に委託して実施されとのことですので、プロの知見も借りながら、本田委員のご指摘にあった「見やすさ」「わかりやすさ」と「客観性・公平性」を両立したアンケート設計になるよう、しっかりと懸念を伝えて反映させましょう。

また、アンケートに関連して、例えば「秋田県の森林について手入れが行き届いていると思うか、不十分と思うか」という設問についても、多くの人は主観的なイメージで回答せざるを得ません。それが実際の秋田の森の現状を正確に反映しているかという別問題ですが、大切なのは「県民が現状をどう認識しているか、あるいは、まだ認知されていないのではないか。」という問題意識を把握することです。そうした観点からも、設問の工夫が必要かと思います。

本田委員

私が以前アンケートを作成した際に指摘された経験からですが、最後の「年齢」や「性別」の設問において、年齢などを回答することに抵抗を感じる方もいます。多様性に配慮し、現代の時代背景に合わせるためにも、選択肢に「無回答」という項目を 1 つ設けておくの良いのではないかと感じました。

事務局（山口技師）

年齢や性別の項目に「無回答」という選択肢を追加いたします。

内田委員

紙の郵送アンケートが届いてもポスト投函での返送はなかなか手間に感じてやらないことが多いことが推測されます。県で G o o g l e フォームなどのツールが活用できるのであれば、アンケート用紙に QR コードを載せておき、スマートフォン等からでも「隙間時間に回答できるハイブリッド形式」にしてみてもいかがでしょうか。そうすれば若い世代の回収率や利便性も上がりますし、集計の手間も省けるメリットがあります。また、もし紙で回答される方が多いと想定される場合は、現在アンケート案の文字サイズがかなり小さく（10 ポイントを切っているように見えます）感じます。読みやすさを考慮し、文字のフォントサイズは少なくとも 12 ポイント以上を確保した方が親切だと思います。A4 両面 2 枚の紙面に収める限界もあるとは思いますが、ご検討ください。

熊谷会長

スマートフォンで QR コードを読み取って回答するハイブリッド方式は可能でしょうか。またその際、説明資料を読まずに回答されてしまう懸念や、回答結果に偏りが出る懸念などはどうでしょうか。国勢調査などでも同様のハイブリッド方式が取られていますので、技術的には可能だと思いますが、回答データの客観性を含めていかがでしょうか。

事務局（山口技師）

国勢調査等でも同様の取り組みが行われておりますので、ハイブリッド方式の導入は可能と考えております。紙で回答する方と、スマートフォン等で手軽に回答する方の間で、事前情報の読み込み度合いによる回答のばらつきがどう影響するかという懸念点も含め、委託業者（プロ）とよく相談し、両方の方式を選択できるように対応を検討したいと思います。

熊谷会長

世代によって最適な回答方法は異なります。60 代・70 代以上の方は圧倒的に「紙」が良く、その場合は文字サイズ（ポイント数）を大きくして読みやすさを最優先すべきです。一方で、20 代・30 代などの若い世代であれば、間違いなくスマートフォン（QR コード）の方が回答しやすいでしょう。大切なのは、できるだけ多くの多様な世代の方々から、正確で率直な思いや考えを集めることです。そのためにベストな方法を、委託業者とよくすり合わせて構築してください。アンケート

案の段階で委員の方とも事前に共有いただければ、また別の視点から確認させていただきます。

事務局（山口技師）

しっかりと反映させながら作成します。

熊谷会長

すべての議案が無事に終了いたしました。

最後に、私から本日の現地視察について少しお話しします。本日の視察先につきましては、私から「ぜひ森づくりの成果や活用状況が具体的にわかる場所を選んでほしい」と要望させていただき、事務局にセレクトしていただいた場所です。

私が力を入れて取り組んでいるのが、「森を活用した心身の健康増進、認知症予防、および要介護状態の劇的な軽減」です。この基金事業においても「ふれあいの森整備事業」などを通じて、県民が森と親しみ、触れ合える仕組みの整備を進めてきました。本日の視察では、整備された森が実際にどのように使われているか、あるいはさらに県民を惹きつけるための「仕掛け」としてどのような工夫の余地があるか、といった問題意識を持って見ていただきたいと思います。

秋田県内では三種町が唯一「クアオルト」を推進していますが、全国的にもこれに取り組む自治体が増えています。特にお隣の山形県上山市では非常に本格的に取り組んでおります。この「クアオルト」はドイツが発祥ですが、ドイツでは「病気を防ぐための予防措置」に対して保険が使えるという仕組みになっており、この考え方は非常に重要です。

秋田県は国土の約 65%が森林という豊かな自然を持っています。日常生活の延長線上で森と触れ合い、心身ともに健康になりましょう、という強い問題意識を持って本日のテーマを設定しました。

今回の現地視察を踏まえ、次期計画（第 5 期計画）にどのように「森林と健康」「予防医療としての森の活用」を反映していけるか、皆様と一緒に考えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、これで進行の方を事務局にお返しします。

事務局（佐藤チームリーダー）

熊谷会長ありがとうございました。

委員の皆様には活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今回の議事録に関しましては、後日委員の皆様にお送りしますので、御確認いただければと思います。

この後、昼食をお配りしますので昼食休憩を取っていただき、その後、現地視察に出発します。12 時 45 分にバスが出発しますので、みなさんお荷物を持って駐車場に停車しているバスにご乗車ください。出発時刻は 12 時 45 分ですので、時間までにバスにご乗車くださるようお願いいたします。

1 1 現地視察（釜谷浜森林公園（三種町））

資料 5 釜谷浜森林公園について山口技師より説明

その後、三種町農林課加藤主任より追加でクアオルト説明があり、クアオルトウォーキングガイドの方からクアオルトの案内

熊谷会長

毎回参加される方は、こういった方が多いのですか。

クアオルトウォーキングガイド

三種町内の方が多いです。

1 2 現地視察（風の松原いこいの広場（能代市））

資料 5 風の松原いこいの広場について能代市林業木材振興課三熊課長、後藤主任より説明

熊谷会長

冬も利用者はいるのでしょうか。

能代市三熊課長

あまり雪が積もらないからか、冬でも利用している方はいます。

R 5 までは年間 7 ～ 8 万人ほど利用者がいましたが、現在は年間 4 ～ 5 万人ほどです。近年利用者数が減っているのは、クマの目撃情報があったからだと考えています。

熊谷会長

マツ枯れ対策は何かしていますか。

能代市三熊課長

伐採や、くん蒸、大きな木であれば樹幹注入をしています。また、ここ 1 ～ 2 年は今までマツクイムシの被害を受けていなかった木も被害が確認されています。

片桐委員

植栽はしているのですか。

能代市三熊課長

国土緑化推進機構の力を借りながら、ここ数年植栽し続けています。今後数年は続けていきたいと考えています。

熊谷会長

利用者は能代市民だけですか。

能代市三熊課長

県外の人も利用しています。珍しいサンコウチョウという鳥がいて、それを見るためにバードウォッチングに来る人がいます。

熊谷会長

能代市として風の松原の位置づけはどのようなものですか。

能代市三熊課長

健康増進のための利用もあります。しかし、防砂林として、昔の人が地道に植えてきた場所を守り、引き継いでいくという意味合いが強いと考えます。また、観光コンテンツの 1 つとして使ってほしいとも考えます。

熊谷会長

学校行事として使っていますか。

能代市三熊課長

レクリエーションとして使っている場合があります。

熊谷会長

ありがとうございます。

13 閉会（佐藤チームリーダー）

本日は議事と現地視察、大変お疲れさまでございました。

次回の委員会は 11 月に開催する予定としております。

開催日につきましては、後日、調整させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和 8 年度第 1 回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

それではこれから、山本地域振興局経由で県庁に戻ります。

到着までごゆっくりお過ごしください。